

# 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成25年7月)

平成25年7月11日

## ① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況							補足説明	
			8	9	10	11	12	1	2		3
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4 ~ H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定期検査による停止								
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止								
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止								
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止								
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24 ~ H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定期検査による停止								
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31 ~ H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定期検査による停止								
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18 ~ H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定期検査による停止								

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

## ② 発電所設備利用率(%) (6月末現在)

6月	0.0%
25年度累計	0.0%
運転開始後累計	59.4%

## ③ 発電所発電電力量(万kWh) (6月末現在)

6月	0
25年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

## ④ ドラム缶発生量(本) (H24年度第4四半期)

当期発生本数	837
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,516
貯蔵庫保管容量	45,000

## ⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H24年度第4四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,734
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

## ⑥ 従業員登録データ(人) (7月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	873	1,979	58%
	刈羽村	85	173	5%
	その他	118	831	19%
	小計	1,076	2,983	83%
県外		88	753	17%
合計		1,164	3,736 (3,204※)	-
		4,900		100%
協力企業社数(社)		604		

※7月1日の協力企業構内入構者数

## ⑦ 来客情報(人) (6月末現在)

	6月	年度累計
地元	655	2,059
県内	855	2,380
県外	786	2,653
国外	12	62
合計	2,308	7,154

## ⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
7月25日	定例の記者説明会
8月8日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス  
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社  
 柏崎刈羽原子力発電所  
 広報部  
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	平成24年 9月18日	4号機	タービン建屋（管理区域）における 油漏れについて （区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年9月16日午後11時30分頃、4号機タービン建屋地下3階（管理区域）のEHC室において、パトロール中の当直員が、蒸気加減弁等の駆動を制御するための油を供給するラインに設置された差圧計器下部から、油が漏れいていることを発見しました。 このため、制御油の供給元弁を閉止して漏えいを停止しました。その後、漏えいした油を回収し、漏えい量は約164リットルであることを確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏えいした油に放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 漏洩が発生した原因調査として、油の漏えい箇所の調査を行った結果、当該計器内部のブルドン管（内圧を受けて計器の指針を動かすため、計器内部に取り付けられている管）にき裂があることを確認しました。当該計器は今定検時（第10回）に旧型式（ペローズ式）から新型式（ブルドン管式）に交換していますが、計器交換時に圧力脈動を緩和する装置を設置していなかったために、圧力脈動により疲労き裂が発生・進展したものと推定しました。 今後、当該部品を新品と交換するとともに、計器を交換する場合には、系統の圧力を考慮した計器選定を行うよう設計プロセスに反映いたします。</p>
②	平成25年 3月22日	4号機	残留熱除去系電動弁の不具合について （区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の4号機において、平成25年3月22日、残留熱除去系（A）の定例試験を実施していたところ、試験用流量調整弁（電動弁）1台を全閉から開操作中に当該弁の開動作ができなくなる事象を確認しました。 このため、当該弁を手動で全閉状態にするとともに、当該系統のポンプを停止し、定例試験を中止しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 現在4号機の原子炉に燃料は装荷されておらず、全燃料は使用済燃料プールに保管されております。そのため残留熱除去系の保安規定上の要求はありません。本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 当該事象発生時、過電流継電器の動作を示す警報が発生していましたが、点検調査の結果、当該継電器の導通状態の異常が認められており、これにより警報が発生したものと推定いたしました。 当該継電器のリセットボタンが押された状態では、警報回路の接点間の距離が狭くなること、また、導電性の異物が警報回路の接点間に一時的に混入した場合には、導通状態が異常となる可能性があることから、今後は、リセット後にリセットボタンが通常位置に戻っていることを確認するとともに、異物混入防止の観点から過電流継電器の点検作業や操作を行う際の作業環境や作業方法の改善を行ってまいります。</p>

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
③	平成25年 4月19日	7号機	直流充電器盤内での焦げ痕の確認について（区分Ⅰ）	<p>（事象の発生状況） 平成25年4月18日、定期検査中の7号機において電源切替作業を行っていたところ、充電器盤の故障を示す警報が発生しました。その後、現場確認を行い、警報の発生原因について調査していたところ、同日午後6時頃、当社社員がコントロール建屋地下2階常用電気品室の直流250V充電器盤内のスイッチに焦げ痕があることを確認しました。現場においては、警報発生時に盤の下部にはすすらしきものを確認していますが、火や煙は確認されていません。同日午後6時3分に消防署に連絡し、現場を確認いただいたところ、4月19日午前9時30分、消防署より火災と判断したとの連絡をいただきました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 外部への放射能の影響はありませんでした。 また、当該充電器盤の焦げ痕箇所には、火や煙の発生はなく延焼のおそれは確認されておりません。</p> <p>（対応状況） スイッチの損傷に関する調査を行った結果、蓄電池ならびに充電器盤の設備取替えのために蓄電池を切り離した状態で運転を行っていたことにより、負荷変動に伴う大きな電圧変動が生じ、<u>充電器盤内のスイッチが繰り返し動作し過熱され、その後の電源切替に伴う印加電圧によりスイッチが損傷したものと推定しました。</u> <u>当該充電器盤については、新品に取替え電圧制御を必要としない仕様に変更しました。</u></p> <p><u>水平展開として、同型の2～5号機に設置している直流250V充電器盤についても、蓄電池を切り離して運転した際に負荷の電圧変動によってスイッチが動作しない回路に変更することとしました。なお、回路変更を行うまでの間については、蓄電池を切り離した状態での充電器の長時間運転を行わないこととしました。</u></p>
④	平成25年 6月24日	6号機	使用済燃料プール内の使用済燃料集合体における異物らしきものの発見について（区分Ⅱ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の6号機原子炉建屋4階の使用済燃料プールにおいて、平成24年10月19日ならびに11月28日に原子力規制委員会から受領した指示文書「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォーター・ロッドの曲がりについて（指示）」に基づく燃料集合体の外観点検を進めておりますが、6月23日午後3時00分頃、燃料集合体の外観確認中に燃料集合体の外周部に異物らしきものを水中カメラにて発見しました。それを受け、6月24日、水中カメラのビデオ映像等にて詳細を確認したところ、午前9時55分頃、異物らしきもの（確認できる範囲では、長さ：約10mm 太さ：約0.2mm（1本））であることを確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 当該燃料集合体は平成12年から平成19年まで問題なく使用した後、現在は使用済燃料として保管しており、今後使用する予定もないため、安全上の影響はありませんでした。 当所においては、近年、管理区域内におけるワイヤブラシ等の全面使用禁止等の厳格な異物混入防止対策に取り組んでいるところであり、新たな異物等の混入の可能性は低いものと考えております。</p> <p>（対応状況） 当該燃料集合体は過去（平成12年～平成19年）に使用していたものであり、今後使用する予定はありません。また、当該の異物らしきものについては、回収が困難であることから、当該燃料集合体については、今後使用済燃料プール内で適切に保管管理を行ってまいります。</p>